コンプライアンス

コンプライアンスの基本方針

当社は、法令遵守に留まらず、企業倫理を含めた社会 的要請に応えることをコンプライアンスと捉えており、社 会の構成員として求められる価値観や倫理観を持って行 動することをコンプライアンスの基本方針としています。

コンプライアンスの啓発と教育

当社では、役職員がコンプライアンスに基づいて常に 誠実に行動できるようにコンプライアンス教育を計画 的に実施しており、職員を対象とした階層別研修のほ か、役員を対象とした研修等を実施しています。

また、2017年度からは、グループ会社を含む全役職員 を対象としたe-ラーニングを実施しており、2020年度 は延べ19,247名(実施率99.0%)が受講しました。

コンプライアンス研修開催実績

研修種別		2018年	2019年	2020年
新入社員 ※キャリア採用含む	参加(名)	61	106	82
	回数(回)	4	3	3
階層別	参加(名)	144	163	209
	回数(回)	6	6	6
経営者層 ※役員、支店長、本社部長ほか	参加(名)	46	38	42
	回数(回)	1	1	1

e-ラーニング受講実績

	2017年	2018年	2019年	2020年
対象者(延べ人数)	12,485	17,563	19,016	19,060
実施者(延べ人数)	12,440	17,436	18,816	19,247
実施率	99.6%	99.3%	98.9%	99.0%

※2017年7月開始

経営者セミナー実績

	講演内容	受講人数
2017年	内部通報制度について	48名
2018年	事例にみる経営者責任	46名
2019年	職場におけるパワーハラスメントについて	38名
2020年	同業者間の接触・独占禁止法	42名

ハラスメントの防止

当社では、ハラスメントの防止に積極的に取り組んで います。2020年度は特にパワーハラスメント防止を目 的とした教育を実施し、役職員1,149名が受講、パワー ハラスメントに関する理解を深めました。

コンプライアンスマニュアル

当社は、「経営理念」「行動規範」「行動指針」のほか、法 令違反や不祥事、ハラスメントにつながるような行動を 防止するための内部通報制度等をまとめた「コンプライ アンスマニュアル | を作成しています。 毎年、必要な改 定を行い、役職員が自らの行動等に疑義が生じた場合、 その確認ができる環境を整えています。

さらに、すべての役職員に携行を義務付けている「コ ンプライアンスセルフチェックカード |も改定し「行動 指針 |をより明確にしました。

また、毎年10月をコンプライアンス推進強化月間と し、すべての職場においてコンプライアンスマニュアル やセルフチェックカードの確認、討議等のコンプライア ンス活動を通じてコンプライアンス意識の徹底に努め ています。

公正な取引の推進

当社は、刑法・独占禁止法等に違反する行為の禁止お よびダンピング受注の排除に取り組み、公正かつ自由な 競争を推進しています。具体的にはイントラネットでの 役職員の行動予定・実績の管理、同業他社との接触の事 前承認、営業を管掌または職掌とする役職員へのコンプ ライアンス研修の実施、コンプライアンスに関する定期 的な調査等透明性確保に取り組んでいます。

なお、2020年度は6回、各支店・営業所に対しコンプ ライアンス調査を実施しましたが、指摘すべき事項はあ りませんでした。

また、事業活動における取引については、取引先と公 正な契約の締結を行い、役割分担と責任範囲の明確化 を図る等適正な生産体制の構築に取り組んでいます。

内部通報制度

当社では、グループ会社を含め法令や社内規則に違 反する行為、企業倫理に反する行為を知った役職員か らの通報を受け付ける制度として「内部通報制度 |を整 備しており、社内および外部機関(弁護士事務所)に通報 窓口を設けています。通報への対応に際しては、通報者 情報の秘密保持の徹底と、通報したことを理由とした通 報者および調査協力者に対しての不利益な取り扱いを 禁止し、また匿名での通報を可能にする等制度の実効 性向上に努めています。